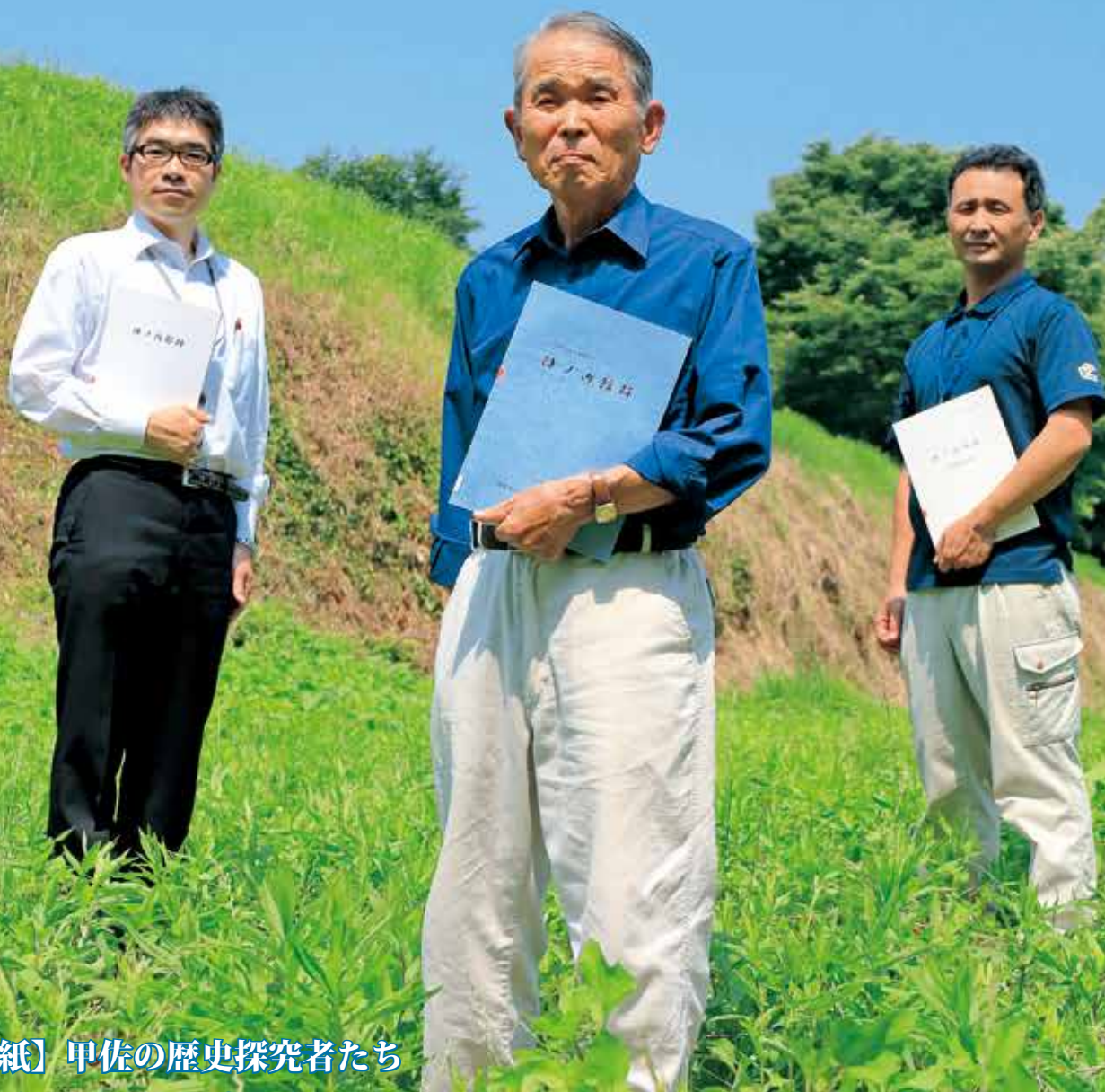


広 報

こうさ



【表紙】 甲佐の歴史探究者たち

「陣ノ内城跡」が本町初の国史跡へ

CONTENTS

- 02・特集 陣ノ内城跡
- 13・こうさの話題 サングスター先生ありがとう！
- 14・町からのお知らせ 野生鳥獣を集落に呼び込まないために
- 18・健康だより 「健康ポイント」で楽しみながら健康づくりに取り組もう
- 28・Kosa Style 甲佐町建設業協会会長・山形學さん（辺場区）

No.624
July 2021

7

「陣ノ内城跡」が

本町初の国史跡へ

■「麻生原のキンモクセイ」以来
87年ぶりの国文化財が誕生

6月18日（金）、国の文化審議会は、本町豊内の台地の上に位置する「陣ノ内城跡」を国指定文化財「史跡」に指定するように文部科学大臣に答申しました。今後、官報での告示を経て、正式に本町で初めての国史跡が誕生する予定です。

国指定の文化財として指定されれば、天然記念物「麻生原のキンモクセイ」（昭和9年指定）以来87年ぶり2件目となる「陣ノ内城跡」。これまでの発掘調査や関連史料調査を経て、報告書をまとめた町教育委員会の取り組みを追いしました。

■肥後国内の中世城館で突出した
規模と良好な保存状態

「陣ノ内城跡」は、緑川と流域の平野を見下ろす標高約100mの高台の上にあります。堀とその内側に沿った土塁が明瞭に残り、その中心部の規模は発掘調査で確認されたものを含めると、東西210m以上、南北190m以上になります。北西と南東の2力所に城内への入口（虎口）をもつ方形の城跡であることが明らかになりました。

この城は、江戸時代中期頃から阿蘇神社（阿蘇市）の神主で阿蘇



1_北東側からみた陣ノ内城跡の全景 2_城跡の北と東を囲む幅16~20㍍、深さ約5㍍の空堀
3_中心部には東西145㍍、南北132㍍の平坦部とそれを囲む土塁が現存 4_周囲を囲む堀や土塁を含めると中心部の規模は南北190㍍以上、東西210㍍以上におよぶ



答申内容は町公式ウェブサイトでもご覧いただけます



緑川が育んだ甲佐の歴史の1ページ。
そこに記された時代の変化の記録は、
今へと続く私たちのまちの物語です。

地域や上・下益城地域を支配した豪族でもある阿蘇大宮司の館跡と伝えられていました。しかし、①肥後国内で突出した規模を持つこと、②大規模な堀と土塁で構成される城の構造は豊臣系大名の城に共通することから、天正16年(1588年)に入国した小西行長が、阿蘇氏の拠点が置かれた場所に築城したとする見方が示されています。

肥後国における城館の中でも突出した規模を持つ保存状態が良好な城跡です。城跡のある場所は山間部から平野部へと続く水陸交通の要衝であり、文献史料と出土遺物などから長期間にわたって継続的に利用されたと考えられます。阿蘇氏から豊臣系大名による肥後国支配へと転換する時期の政治的社会的状況を考える上でも重要であることが高く評価され、今回の答申となりました。

■国指定文化財とは

国指定文化財には、建築物や美術工芸品を対象とした「有形文化財」(特に重要なものは「重要文化財」や「国宝」に指定)や名勝地(庭園や溪谷など)を対象とした「名勝」、動植物を対象とした「天然記念物」などがあります。「陣ノ内城跡」は古墳や城跡などを対象とした「史跡」として国文化財の指定を受ける見込みです。

陣ノ内城跡のこれまで



空堀や土塁が耕作地として広く活用されていた調査前の陣ノ内城跡（平成14年ごろ）



平成14～16年度 測量調査と試掘調査

■陣ノ内城跡の謎に迫る

町教育委員会では、甲佐町文化財保護委員と協力しながら文化財の保護や調査に取り組んでいます。国史跡となる「陣ノ内城跡」のこれまでを振り返ります。

陣ノ内城跡は、江戸時代に書かれた『肥後国誌』や「古城考」などの文献資料において中世期の阿蘇大宮司の館跡とされた史跡です。昭和55年に町文化財「陣ノ内館跡」として町が指定し、その保護や活用を行ってきました。

しかし、築造時期などの謎も多いことから、町が平成14年度から平成16年度にかけて、遺跡の良好な保存と活用を目的とした調査を実施。

①周囲を覆っていた低木などの伐採（写真2）

②空堀と土塁、平坦部を中心とした詳細な地形測量



地域に眠る宝の調査に尽力

元町文化財保護委員

清村一男 さん（下豊内区）

乙女小校長を平成9年に定年退職後、町文化財保護委員などを歴任。調査への参加だけでなく、下豊内区長として住民理解を得るために奔走するなど国史跡指定への礎を築く。平成21年甲佐町功労者表彰。

③平坦部中心部の試掘（写真3）
について地権者の同意を得ながら段階的に取り組みました。

■大規模造成の痕跡が出土
現地に残る堀や土塁、平坦部の詳細な測量調査により、城跡の謎を明らかにする準備が整いました。「畑から石が出た」という地権者の声を頼りに行った発掘調査では、直角に配置された幅約1メートル、長さ約57メートルにおよぶ石列が出土（写真4）なんらかの大規模造成が行われた形跡が明らかになりました。

しかし、県内の城跡の調査・研究が進むにつれ、現地に残された大規模な土塁や堀の構造から、現存する遺構を中世にこの地を治めた豪族（阿蘇大宮司）の館跡とする定説が疑問視されるようになり、遺跡の範囲や築造時期などの解明が待たれました。



当時の調査を担当

町企画政策係長

西口貴志 さん(北早川区)

平成16年入庁。当時配属された町社会教育課で陣ノ内城跡の発掘調査などに取り組む。埋没した堀の発見や出土遺物の分析から、城跡が豊臣系大名のものである可能性を提示し、国史跡指定に大きく貢献。

■発掘調査で埋没堀を発見
平成14年春に5日ほどかけて行われた試掘調査では、築造時代の判明に直接結びつく遺物が出土せず、その解明には至りませんでした。そこで、平成20年度から5力年をかけて実施した調査では、地形測量や発掘調査に加えて、地中レーダー探査、聞き取り調査、文献調査、縄張り調査などを行いました。

調査は、熊本大学等の多くの教育機関や研究団体、学識経験者の協力により多角的に行われ、南側と西側に埋没した大規模な堀などを発見。城の入口（虎口）の推察につながる痕跡も見つかり、陣ノ内城跡が方形区画の土塁と堀を備えた城跡であったことが明らかになりました。

また、地域住民への聞き取り調査などを通して、城の構造や豊内地域の城下町の様子が、登城ルートの復元につながりました。

■出土した輸入陶磁器が示す築造者の姿
南側および西側に登城道と入口（虎口）を持ち、四方に堀と土塁を備えた大規模な城跡であった陣ノ内城。その築造に関わった人物の手掛かりは、出土遺物に見ることができま。

遺物には、12〜14世紀および16〜17世紀の中国・朝鮮からの輸入陶磁器があり、阿蘇大宮司の活躍する中世から小西行長・加藤清正の活躍する近世初期まで幅広い時代で、有力者がこの台地を使っていたことを示しています。また、県内の他の城跡との比較検討により、陣ノ内城跡が豊臣系大名の小西行長の城跡とする考えが強まりました。

平成20～25年度 発掘調査と出土遺物分析



5_ 城郭中心部で出土した石列遺構。掘った溝の中に配置された石は、建物を囲む堀や柵などの基礎石とみられる。

6_ 土塁から出土した石敷遺構。構造物を建てるための基礎石とみられる。

7_ 16～17世紀に中国で作られた景德鎮窯系および漳州窯系の輸入陶磁器。阿蘇氏や小西行長。加藤清正の時期のもので、交易ルートを持つ有力者が陣ノ内城に関わっていたことを示す。

8_ 南西側の発掘調査で発見された埋没堀。写真左の明褐色土部分が堀の原形とみられる。その上層に堆積した褐色土の堆積状況と出土遺物から、19世紀以降に写真右側にあった土塁を崩しながら人為的に埋め戻されたことが明らかとなった。



陣ノ内城跡のこれから

■未完の城に遺された時代の転換期の記録

平成14年から令和2年にかけて行われた調査などから示された「陣ノ内城跡」の歴史的価値として、

①小西行長の城郭の遺構を良好に残すこと

②豊臣系大名が新たな領国を宛てがわれた際の統治モデルの1つを示していること

③長期間にわたって統治権力やそれに準じる権力者に利用されてきたことを挙げています。

これまでの調査で建物の痕跡が見つかっていないことなどから、関ヶ原の戦いで滅亡した小西氏の後、使用・改修されなかった未完成の城である可能性が考えられます。当時の築城過程を知ることがで

きる貴重な城跡としての歴史的価値が見出されました。

陣ノ内城跡に関する調査・考察を取りまとめた報告書は、町生涯学習センター・図書室にて閲覧可能です。

■築城から治水へ

天正16年（1588年）から慶長5年（1600年）にかけて甲佐を統治した小西氏に変わって肥後一国を治めた加藤清正は、薩摩街道や日向往還、豊前街道、豊後街道の4街道沿いに支城を整備します。一方で、甲佐の統治は慶長5年（1600年）から32年間続き、その間に緑川の治水事業を推し進めたのは、皆さんがご存じのとおりです。慶長13年（1608年）に完成したと伝わる「鵜ノ瀬堰」をはじめとした清正による緑

川の治水事業の数々は、甲佐地域の発展に大きな功績を残しています。

■新たな宝を次の世代へ

町教育委員会では、昭和55年に町指定文化財「陣ノ内館跡」として登録して以来、その調査・保護と利活用を進めてきました。その過程で「陣ノ内城跡」への名称変更を行っています。

清村一男さんをはじめする地域の協力も得ながら具体的な調査をはじめて19年。歴代担当者や発掘調査などに携わった皆さんの思いを引き継ぎ、国史跡指定への道筋がつけられました。

今後、研究機関や地域住民などと連携しながら、保存・活用に向けた計画づくりがはじまります。この計画に基づき、陣ノ内城跡の整備が進められる見込みです。

清村さんらが種をまき、歴代担当者が大切に育ててきた甲佐の新たな宝がようやく花を咲かせようとしています。この宝を皆さんと共に守り、次の世代へ引き継いで行かなければと考えています。



▲報道陣に陣ノ内城跡の活用について話す奥名町長

■本町の新たな魅力をまちの元気につなげる

町では、6月18日（金）に行われた国の文化審議会による答申に関して記者発表を行いました。

奥名町長は、地元新聞社をはじめとする報道陣を前に、県内の国指定史跡として43件目となる国史跡「陣ノ内城跡」の誕生が見込まれることを報告。「コロナ禍の中で町民に明るい話題を届けることができ、うれしく思う。今後、甲佐神社や鵜ノ瀬堰、やな場などの歴史的資産とあわせて本町の魅力を発信しながら、

町の元気につなげていきたいと思っています」とあいさつしました。

■緑川流域の地域資源を活用してにぎわいを創出

町では、平成30年7月に「甲佐町における歴史的資源を活用した地域活性化及び地方創生推進に関する連携協定」をまちづくり団体などの6者と締結し、関係人口の拡大に取り組んでいます。

今後、国指定史跡となる「陣ノ内城跡」をはじめとした緑川流域に点在する歴史や自然といった地域資源を活用しながら、本町の地域活性化を推し進めていきます。



▲締結式で手を取り合う6者の代表者ら（平成30年7月）



過去の調査成果を総括

町教育委員会 学芸員
上高原 聡 さん（熊本市）

平成30年入庁。学芸員としての知識や経験を活かし、町文化財の調査や保護、活用に取り組む。過去の調査を整理・分析し、その重要性を総括報告書としてまとめ、陣ノ内城跡の歴史的価値を高めた。

緑川が育む豊かな歴史

私たちのまちを流れる緑川は、古来から田畑だけでなく甲佐の暮らしも潤してきました。この水の恵みは今も変わらず私たちの日常に溶け込んでおり、甲佐の歴史を彩るかけがえのない存在となっています。この夏、緑川と共に歩んできたこのまちの物語について、ご家族で楽しんでみてはいかがでしょうか。



▲かつて甲佐を流れたと伝わる2本の川（緑川環境教育啓発資料集）

■甲佐を流れていたとされる2本の川と陣ノ内城
清村一男さんや西口貴志さんがその編纂に関わった『新甲佐町史』には、緑川の章があり、以前の緑川の姿について垣間見ることが出来ます。現在の緑川は、甲佐神社付近で山間部から流れ出て、中甲橋付近で美里町を流れる津留川と合流し、町中心部西側を乙女台地に沿って流れています。昔話では、甲佐神社と中甲橋との間にあった「赤岩」と呼ばれる岩山に遮られた緑川が、陣ノ内城跡の麓に沿って竜野地区へと流れていたと伝えられています。現在

の町中心部は、当時、緑川と津留川に挟まれていたのかもしれない。

『新甲佐町史』では、この2本の川の真相に迫り、土地の標高差からみる地形的な特徴や古地図などの文献資料から復元を試みています。その結果、現在の町役場付近を川が流れていた可能性が高まりました。

もしかすると陣ノ内に足を運んだ小西行長は、2本の川が流れる甲佐のまちを眺めながら、この地の統治に思いを巡らせたのかもしれない。

■清正公の治水工事

関ヶ原の戦い後、小西行長に代わって領国支配を行なった加藤清正は、領民の安定した暮らしのため、緑川の治水事業に取り組みました。2つの川に挟まれ、洪水が絶えなかった甲佐には、水害から人々の生活を守るために流れの早い瀬に堰を造った「鵜の瀬」や緑川の流路を変えて津留川と合流させるための土木工事を描いた「赤岩のはなし」といった治水工事の伝承が残されています。これらの甲佐に残る昔話は、『甲佐のむかしはなし』第一集・第二集（町教育委員会発行）に

『加藤清正傳』（中野嘉太郎著 青潮社 昭和54年）



▲甲佐に残された清正の治水の伝承を収録した「甲佐のむかしはなし」

まとめられています。こうした治水工事により荒れた田畑は潤いました。清正も治水の名人として信仰の対象となり、「せいしよこさん」として岩鼻神社（横田区）にまつられています。

▼掲載書物

『新甲佐町史』（町教育委員会発行）

『心のふるさと 緑川（緑川環境教育啓発資料集）』（町教育委員会発行）

『甲佐のむかしはなし』第一集・第二集（町教育委員会発行）

『加藤清正傳』（中野嘉太郎著 青潮社 昭和54年）



▲人と物を運んだ緑川の流れ。中央は鵜ノ瀬堰。

■歴史の道百選「緑川水運」
古くから人や物などの交流の舞台となってきた緑川は、甲佐の文化や歴史を理解する上で極めて重要な意味を持っています。「歴史の道百選」は、これらの歴史的・文化的に重要な由緒を持つ古道や交通関係遺跡を文化庁が選定し、その保存と活用を広く呼び掛けるものです。全国各地から選定された114件の歴史の道には「豊後街道」や「日向往還」などと共に「緑川水運」が含まれています。「緑川水運」（山都町・美里町・甲佐町・熊本市・宇土市）は、緑川上流の津留ヶ淵（山都町）から下流の熊本藩川尻米蔵跡・大渡津（熊本市）までの緑川を利用した物資の輸送の歴史を物語っています。

あなたの笑顔でまちを元気に！

令和3年度 甲佐町職員採用試験

一次試験

期 日：9月19日（日）
場 所：県立御船高等学校
申込受付：7月26日（月）～8月13日（金）

■資格区分および採用予定人数

区 分	職 種	採用 予定 人数	受 験 資 格
高等学校卒業程度	一般事務	2人程度	平成3年4月2日～平成16年4月1日に生れた者

※受験資格……①日本国籍を有する人 ②地方公務員法第16条各号に当てはまらない人

■町職員を募集します

町では、令和4年4月1日

採用予定の職員を募集します。

▼申し込み手続き方法

①持参または郵送

郵送の場合は、町発行の採用試験申込用紙に必要事項を記入し、84円切手を貼った返信用封筒（宛先、郵便番号を明記）を同封し、「甲佐町職員採用試験申込」と朱書きして簡易書留郵便で送付してください。

※持参の場合は、町総務課窓口に提出してください。

②インターネット（電子申請）

町公式ウェブサイトの試験案内「インターネット操作方法」をよく読んで申し込んでください。

▼申し込み受付期間

7月26日（月）～8月13日（金）

※郵送の場合は、8月13日（金）消印有効です。

※インターネットの場合は、8月13日（金）午後5時までに正常に到達したものに限り有効です。

▼一次試験内容

・教養試験（一般知識、文章理解、判断・数的推理、資料解釈）

・適性検査（作業能力および職務への適応性）

・作文試験

▼二次試験内容

個人面接ほか

▼お問い合わせ先

町総務課

☎096・234・1140
（内線221）

先輩の声



平成31年度入庁
学校教育課
石井 真奈美 さん
（上早川三区）

甲佐町教育委員会の一員として、町立小・中学校の運営に関する事務を担当しています。

子どもたちが当たり前にかかる授業の裏に、多くの支えがあることを実感する毎日です。私を育ててくれた母校に恩返しするつもりで仕事に取り組んでいます。私たちの甲佐町の将来を担う子どもたちのためにも、町職員として一緒に働いてみませんか？

後期高齢者医療制度の 被保険者証の変更や保険料などについて

■8月1日（日）から被保険者証 などが変わります

現在お持ちの「後期高齢者医療被保険者証」の有効期限は7月31日（土）です。
8月1日（日）から使用できる新しい被保険者証（黄色）を、7月中に簡易書留にて郵送します。

現在の被保険者証は、8月1日（日）以降に処分するか、町住民生活課まで返却してください。

「限度額適用・標準負担額減額認定証」および「限度額適用認定証」も、7月31日（土）に有効期限を迎えます。

8月1日（日）以降も引き続き該当する人には、被保険者証と併せてお送りします。

■令和3年度の保険料額が決定

令和3年度の後期高齢者医療保険料は、前年の所得を基に、4月1日時点の世帯構成により賦課されます。保険料額は、均等割額（5万6000円）と所得割額（基礎控除後の所得額の9・95%）を合計した金額で、年額64万円が上限額です。

■保険料の軽減について

所得の低い人については、保険料の均等割額が軽減される場合があります。

世帯主および世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額が次の要件を満たす場合は、それぞれ均等割の軽減を受けることができます。

・7割軽減
43万円＋10万円×（世帯の給与・年金

所得者数から1人を減した数）以下
・5割軽減

43万円＋28万5000円×（世帯の被保険者数）＋10万円×（世帯の給与・年金所得者の数から1人を減した数）以下

・2割軽減

43万円＋52万円×（世帯の被保険者数）＋10万円×（世帯の給与・年金所得者数から1人を減した数）以下

また、後期高齢者医療制度加入の前日まで会社の健康保険などの被扶養者だった人は、資格取得後2年間は均等割額が5割軽減され、所得割額はかかりません。

■決定通知書の送付について

7月中旬に、被保険者の皆さんに「令和3年度後期高齢者医療保険料決定通知書」を送付します。1人ひとりの保険料額や徴収方法などを記載していますので、必ずご確認ください。

決定通知書でお知らせする保険料の徴収は7月から始まります。年金からの差し引き（特別徴収）または納付書での窓口支払い（普通徴収）で納めてください。

徴収方法は個人ごとに異なります。通知書に記載されている徴収方法を確認し、期日までの納付をお願いします。なお、徴収方法の変更はできません。

普通徴収の人は、口座振替が便利で安心です。ぜひご利用ください。

▼お問い合わせ先

町住民生活課

☎096・234・1113
（内線107）

■医療費の自己負担限度額（月額）

負担割合	所得区分	自己負担限度額		入院時の食事代 （1食あたり）
		外来（個人単位）	外来＋入院（世帯単位）	
3割	現役並み所得者Ⅲ （住民税課税所得 690万以上の方）	25万2600円＋（総医療費－84万2000円）×1割 ＜4回目以降 14万100円＞※1		460円 指定難病患者の方などは 260円の場合もあります
	現役並み所得者Ⅱ （住民税課税所得 380万以上の方）	16万7400円＋（総医療費－55万8000円）×1割 ＜4回目以降 9万3000円＞※1		
	現役並み所得者Ⅰ （住民税課税所得 145万以上の方）	8万100円＋（総医療費－26万7000円）×1割 ＜4回目以降 4万4400円＞※1		
1割	一 般	1万8000円 （年間上限14万4000円）	5万7600円	過去12カ月で90日までの入院 210円 過去12カ月で91日目からの入院 160円※4 100円
			4回目以降4万4400円※1	
	区分Ⅱ※2	8000円	2万4600円	
	区分Ⅰ※3	8000円	1万5000円	

※1 過去12カ月以内に外来＋入院の限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4回目以降は＜＞内の金額となります。

※2 区分Ⅱとは、世帯の全員が住民税非課税の方（区分Ⅰ以外の方）

※3 区分Ⅰとは、世帯の全員が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費や控除額（年金所得金額から80万円（給与所得がある場合は給与所得金額から10万円））を差し引いたときに0円となる人

※4 過去12カ月以内の入院日数が90日を超えた場合は、長期入院の申請により食事代が160円になります。

公共施設の利用料金を改定します

町では、第3次甲佐町行財政改革大綱に基づき、受益者負担の適正化を図るため公共施設の使用料を見直しました。新料金への改定は令和4年4月1日から実施します。施設予約や使用料の減免・免除などの詳細は、各施設の担当課へお尋ねください。

■町営グラウンドなど（社会教育課） ☎096-234-2447

区 分	使用料 (1時間あたり)	夜間照明 (1時間あたり)
緑川グラウンド	150円	1,300円
麻生原運動公園	100円	—

■町立小中学校施設（社会教育課） ☎096-234-2447

区 分	使用料 (1時間あたり)	夜間照明 (1時間あたり)
体育館	300円	(使用料に含む)
運動場	100円	1,300円
テニスコート	100円	650円

■スポーツセンター（社会教育課） ☎096-234-2447

区 分	使用料 (1時間あたり)	夜間照明 (1時間あたり)
アリーナ	650円	(使用料に含む)

※令和2年12月より「甲佐町トレーニングセンター」から改称

■甲佐町老人いこいの家（福祉課） ☎096-234-1114

区 分	使用料・電灯代 (1時間あたり)	冷暖房代 (1時間あたり)
多目的室	300円	200円
研修室	300円	200円
ボランティア室	200円	100円
厨 房	300円	100円

■福祉ふれあいセンター（龍野・白旗）（福祉課） ☎096-234-1114

区 分	使用料・電灯代 (1時間あたり)	冷暖房代 (1時間あたり)
多目的室	300円	200円
研修室	200円	100円
ボランティア室	200円	100円
厨 房	300円	200円

■乙女高齢者福祉センター（福祉課） ☎096-234-1114

区 分	使用料・電灯代 (1時間あたり)	冷暖房代 (1時間あたり)
多目的室	300円	200円
研修室	200円	100円
厨 房	200円	200円
シャワー室	1人あたり200円	

■甲佐町生涯学習センター（社会教育課） ☎096-234-2447

区 分		使用料・電灯代 (1時間あたり)	冷暖房代 (1時間あたり)
視聴覚室		600円	200円
研修室	半面	550円	200円
	全面	700円	200円
ホール	半面	800円	400円
	全面	1,600円	600円
	ステージ	700円	200円

■甲佐町総合保健福祉センター（健康推進課） ☎096-235-8711

区 分	使用料・電灯代 (1時間あたり)	冷暖房代 (1時間あたり)
ボランティア室	450円	200円
視聴覚室	450円	200円
栄養指導室	450円	200円
調理実習室	650円	600円
休憩室	450円	200円
多目的ホール	650円	600円

■農業研修センター（農政課） ☎096-234-1176

区 分	使用料・電灯代 (1時間あたり)	冷暖房代 (1時間あたり)
研修室	450円	200円
和室会議室	300円	100円
調理実習室	500円	500円
多目的ホール	650円	500円

■町民センター ☎096-234-2459

区 分	使用料・電灯代 (1時間あたり)	冷暖房代 (1時間あたり)
会議室	150円	200円
研修室	150円	100円
学習室	150円	100円
調理室	350円	100円



▲風情あるあすま屋でいただくアコ料理を求めて多くの人が来場するやな場

やな場の営業・あゆまつりの開催を中止

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を最優先

■ 本年のやな場営業とあゆまつりの開催を中止します

例年6月のアユ漁解禁に合わせて営業がはじまる「やな場」ですが、新型コロナウイルス感染症拡大の防止と、来場者の皆さんの安心・安全を最優先に考え、本年の営業をやむなく中止することを決定しました。

また、7月に開催を予定していた「あゆまつり」についても、例年、町内外から多くの来場者でにぎわい、密集による感染リスクを避ける事が難しいとの判断から皆さまの健康を守るために、やむなく中止します。

町民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

▼ お問い合わせ先

町地域振興課

☎ 096・234・1154

■ 進むワクチン接種

町では、5月5日から高齢者などへのワクチン接種を進めており、6月24日（木）時

点で2回目の接種が完了したのは2541人。1回目のワクチン接種を受けた人も含めると3864人となり町内の接種対象者の41・4%を超えました。

町では、町内在住高齢者への接種完了を7月下旬ごろと見込んでおり、64歳以下の人を対象としたワクチン接種（集団接種）についても7月23日（金・祝）から実施します。お手元に届いているワクチン接種券に同封された案内に従って予約をお願いします。

● 感染リスクの最小化を

米ファイザー社の新型コロナウイルスワクチン接種で十分な免疫ができるのは、2回目の接種から7日程度以降とされています。接種完了後もマスクの着用など感染対策を徹底してください。

また、感染リスクがある会食は家族など普段から一緒にいる人と人数を絞って行いましょう。

▼ お問い合わせ先

町健康推進課

☎ 096・235・8711



▼土のう袋に土を詰める甲佐町建設業協会のメンバーら



山形会長は作業を終えて「毎年のように豪雨災害が起こる中、少しでも地域の安心につながればという思いで土のう作りに取り組みました」と汗を拭きました。

た土のうは、大井手川や湯田川、馬門川、内田川といった内水氾濫が想定される地点を中心に設置。いざという時に活用されます。

大雨対策で社会貢献を

甲佐町建設業協会が土のう作製ボランティア

5月25日（火）下横田の町備蓄倉庫前で、甲佐町建設業協会（山形学会長）が土のう作りを行いました。

町内の建設業者で構成される同協会が、社会貢献活動の一環として実施。これまでカーブミラーの清掃や町道の補修などのボランティア活動に取り組んでおり、今回は梅雨や台風などの大雨による内水氾濫に備えて、各建設業者から参加した32人が土のう2300個を作製しました。

参加者は、町が準備した土のう袋に手際よく土砂を詰め、1日にわたり活動に従事。出来上がった土のうは、大井手川や湯田川、馬門川、内田川といった内水氾濫が想定される地点を中心に設置。いざという時に活用されます。

アユ釣り愛好家集まる

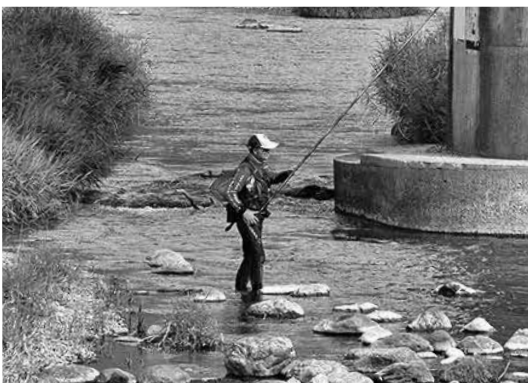
6月1日アユ釣り解禁日

6月1日（火）緑川を含む県内河川でアユ釣りが解禁となりました。

例年、町内外から釣り人や愛好家などが集まる中甲橋グリーンパーク付近では、雨の影響で川が濁り、釣り人の姿はまばら。

毎年解禁日にアユ釣りに出かけるという愛好家は、「まだ水量が多く、釣果は期待できないので、天候が回復して濁りが落ち着けば挑戦したい」と話しました。

甲佐の夏の風物詩である緑川のアユ釣りの風景は、秋ごろまで楽しめます。



▲中甲橋のたもとでアユ釣りを楽しむ釣り人



▲育て育てたジャガイモを収穫する子どもたち

地域社会で育てる子どもたち

令和3年度乙女小「まつやま塾」開講

5月28日（金）乙女高齢者福祉センターで、令和3年度まつやま塾が開講しました。

同塾は放課後に地域住民の参加協力を得て地域社会で子どもたちを育むことを目的に、町教育委員会が平成20年から主催。主に毎週水・金曜日に同小学校を中心に年間40回程度、活動を行います。

6月9日（水）は同塾が管理する畑でジャガイモの収穫に挑戦。子どもたちは、指導を受けながら丁寧に掘り出しました。

森田星愛さん（乙女小3年・津志田区）は「おっきなジャガイモをみんな収穫できて楽しかったです」と話しました。

初夏を感じる宮内の風物詩

坂本梅林梅ちぎり

5月23日（日）上揚の坂本梅林で、梅ちぎりが行われました。

宮内地区の伝統を継承するためNPO法人「自然楽舎みやうち」（境国嗣代表）が例年、宮内梅まつりとして実施する梅ちぎり体験会は、新型コロナウイルスの影響で規模を縮小。昨年同様、関係者ら約10人で実施しました。

参加者は、手作業でひとつずつ丁寧に収穫した約200キロの梅を選別し袋詰め。毎年参加する後藤恵美子さん（上揚区）は「梅酒にして暑い夏に楽しみたい」と話しました。



▲収穫した青梅を選別して袋詰める参加者の皆さん



▲シート張り工法を実践する水防団員ら

堤防決壊を食い止める

令和3年度緑川水防演習

6月20日（日）消防団員で構成される甲佐町水防団が中甲橋グリーンパークに出動し、緑川水防演習を実施しました。同演習は、緑川流域の6市町などが参加する緑川水防演習協議会（藤木正幸会長）が主催。洪水などの非常時に際して迅速に対処できるように参加団体が連携・協力して実施しています。町水防団（井藤朋紀団長）の18人が、堤防への水の浸透を防ぐ「シート張り工法」を実施しました。新型コロナウイルス対策のため、昨年は実施を見合わせ、今年は参加自治体ごとに行う演習を動画撮影・編集する方法で行われました。

サングスター先生ありがとう！

A L T（外国語指導助手）退任式



▲A L Tとして子どもたちの英語教育に貢献したプレストンさん（中央）とエリンさん（右）に感謝状を手渡す蔵田教育長

6月3日（木）教育長室で、A L T（外国語指導助手）として町内小・中学校の英語教育を夫婦で支援してきたプレストン・サングスターさんとエリン・サングスターさんの退任式が行われ、蔵田勇治教育長から感謝状が手渡されました。

アメリカのテネシー州出身の2人は、平成28年8月に本町のA L Tに就任。プレストンさんは中学校で、エリンさんは小学校でそれぞれ英語教育を支援してきました。また、本町に来て始めた空手や社会人を対象とした英会話教室を通して、日本の生活や文化を体験。

子どもたちとかくれんぼなどの日本の遊びを楽しんだり、給食と一緒に食べながらアメリカや日本の話をしたりするなど、本町での約5年間を楽しく過ごされました。

各小・中学校でお別れのあいさつを済ませたプレストンさんは、「甲佐の皆さんは私にたくさんのことを教えてくれました。この多くの思い出を持って、私はアメリカに帰ります。この5年間は決して忘れません」と笑顔で話されました。

鳥獣被害

野生鳥獣を集落に呼び込まないために



集落みんなで考えましょう

■個人でできる鳥獣害対策

近年、イノシシ、シカ、サルなどによる農作物への被害や生活環境への影響が増加しています。その背景には、野生鳥獣が集落でエサを食べることを覚えたことや、雑草が生い茂った田畑や雑木林など、野生鳥獣が身を隠せる「ひそみ場」が増えたことがあります。

野生鳥獣たちは、エサを求めて私たちの集落にやってきました。エサを食べなければ、生き延びることができません。しかし、そのエサは、私たちが無意識に与えているかもしれません。

今回は個人でどのような鳥獣害対策ができるのか、いくつか紹介します。

●お供え物を放置しない
果物、ジュース、お菓子などの

お墓のお供え物は、お参りが終わったら持ち帰りましょう。

●野菜のくずや生ごみなどを庭先や畑に放置しない
これらのものを屋外に放置すると、匂いで野生鳥獣が寄ってきます。コンポスト（生ごみ等を分解してたい肥にする処理方法）を利用したり、ごみ回収に出すなどして、きちんと処分しましょう。

●落穂や2番穂を放置しない
収穫後の田んぼに残るこれらのものは、野生鳥獣にとっては貴重なエサです。放置せずに回収しましょう。

●使っていない田畑の雑草を除去する
耕作していない田畑に雑草が生い茂っていると、野生鳥獣のひそみ場となってしまう。定期的な草刈りなど、保全管理を行いましょう。

●大切なのは一人一人の心掛け
野生鳥獣は、集落で安全にエサが食べられることを覚えると、再びやってきます。町が実施する有害鳥獣の駆除捕獲活動だけでなく、皆さんの小さな心掛けで集落からエサをなくし、寄り付かない環境をつくっていくことが重要です。

町農政課 ☎096-234-1176(内線154)

後期高齢者医療

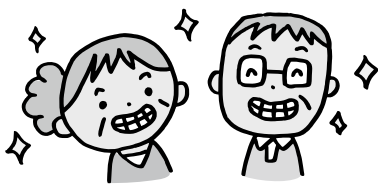
■歯科口腔健診で歯と口の健康を保ちましょう

今年度も、後期高齢者医療被保険者を対象とした「歯科口腔（こうくう）健診」を実施します。

身体の健康と同様に、口の中の健康を保つことは、日々を生き生きと暮らしていく上でとても大切です。健康が保たれていないと、虫歯や歯周病になるだけでなく口腔機能が低下して糖尿病や心臓病など全身の病気にかかりやすくなり、要介護状態になってしまう恐れがあります。

特に高齢になると、むせたり、のどにつかえたりすることが多くなり、口の中の細菌などが肺に入って、肺炎を起こすこともあります。

あなたの歯とお口の健康状態をチェック！！



詳しくは町住民生活課へお尋ねください

毎年1回の「歯科口腔健診」で、歯と口の健康を保ちましょう。

▼対象者

後期高齢者医療制度の加入者

※老人ホーム入所者や6カ月以上病院に入院されている人、すでに同様の事業で歯科健診を受診した人は対象になりません。

▼実施期間

8月1日（日）～12月31日（金）

※歯科医院の休診日は除きます

▼実施場所

町が契約している歯科医院（受診券と併せて一覧を送付します）

▼自己負担額

400円

▼検査項目

問診、歯・入れ歯の状況、かみ合わせ、口腔内の状況、飲み込む機能など

▼受診方法

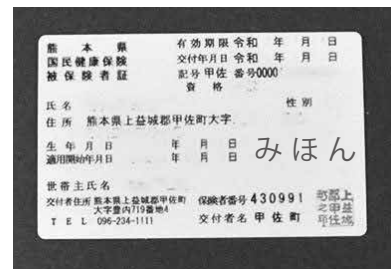
①7月中旬に口腔健診の実施場所などに関する案内文を郵送します。受診券も同封しますので、ご確認ください。

②受診券が届いたら、受診を希望する歯科医院に直接予約してください。

③予約した歯科医院で、受診券とご自身の被保険者証をご準備の上、受診してください。

町住民生活課 ☎096-234-1113(内線107)

国民健康保険

国民健康保険証
更新のご案内

詳しくは町住民生活課へお尋ねください

令和2年度の国民健康保険被保険者の有効期限は7月31日まで

現在お持ちの国民健康保険被保険者証（桃色）の有効期限は7月31日（土）です（短期証を除きます）。

8月1日（日）から使用できる国民健康保険被保険者証（水色）は、7月中旬に各世帯主あてに簡易書留郵便にてお送りします。

新しい保険証は、受け取り後、記載内容に間違いがないか確認をお願いします。内容に誤りがあった場合は、町住民生活課まで速やかにご連絡ください。

医療費が高額になるときは限度額認定証のご利用を

国民健康保険には、医療機関などの窓口での支払いが高額となっ

た場合、後から町へ申請することによって自己負担限度額を超えた額が払い戻される「高額療養費制度」があります。

医療費が高額になるときは、「限度額適用認定証」を利用することで窓口での支払いが限度額までになります。国保被保険者で「認定証」の交付を希望される人はお尋ねください。

自己負担限度額は、住民税の課税状況などによって異なります。また、国民健康保険税を滞納していると「認定証」を交付できない場合がありますのでご注意ください。

申請に必要なもの

国民健康保険被保険者証、印かん、マイナンバー（個人番号）が分かるもの

令和3年度の認定証交付申請は8月2日（月）から受付

ご利用中の「認定証」の有効期限は7月31日（土）です。8月以降は令和3年度の住民税課税状況などより改めて区分判定します。

令和3年度の認定証交付申請は8月2日（月）から受け付けます。町住民生活課窓口までお越しく

国民年金

「納付免除・納付猶予制度」
をご存知ですか

国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合、保険料の納付が「免除」または「猶予」となる制度があります。免除・猶予を受けることで年金受給権（老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族年金）が確保できます。

①免除（全額・一部免除）申請

本人・配偶者・世帯主各々の前年所得（過去年度分については、その前年所得）が一定額以下の場合や失業などの理由がある場合、申請により全額または一部免除となる場合があります。

※一部免除の場合、納付すべき保険料を納付しないと一部免除が無効になります。

②納付猶予申請

50歳未満の方で、本人・配偶者各々の前年所得が一定額以下の場合、納付が猶予されます。

③退職（失業）による特例申請
退職（失業）された方の前年の所得額を0円として審査されます。

免除申請方法と免除期間

今年度の申請受付は、7月から開始され令和3年7月分から令和4年6月分までの期間を対象とします。また、過去期間については、申請書を提出した日から2年1ヵ月前までになります。

なお、全額免除または納付猶予の承認を受けた方が翌年度以降も引き続き免除・納付猶予の承認を希望される場合は、申請時に継続の申し出をされると、翌年度以降の申請は不要です。

ただし、失業による特例申請の場合は、翌年度も申請が必要です。

準備するもの

・年金手帳

※失業による申請の場合、離職票または雇用保険受給資格者証
お問い合わせ先

熊本東年金事務所
096-367-8144

「納付免除・納付猶予制度」
をご存じですか

詳しくは町住民生活課へお尋ねください

町住民生活課 ☎096-234-1113（内線106）

町住民生活課 ☎096-234-1113（内線104）

Library Information

図書室からのお知らせ

■本の貸出について

図書室では、新刊本や話題の本など、新しい本を入荷しています。

本のリクエストについても、図書室カウンターにて受け付けています。皆さんの読みたい本や気になる本などありましたら、お知らせください。

また、お探しの本などがありましたら、お気軽にカウンターにご相談ください。

ままならない現実を抱えて生きる人たちの物語
一穂 ミチ 著/『スモールワールズ』

講談社
小説

夫婦円満を装う主婦と家庭に恵まれない少年。「秘密」を抱えて出戻った姉とふたび暮らす高校生の弟。初孫の誕生に喜び祖母と娘家族。人知れず手紙を交わし続ける男と女。向き合うことができなかった父と子…。誰かの悲しみに寄り添いながら、愛おしい喜怒哀楽を描いた連作集。何度も読み返したくなる味わい深い1冊です。

友情を発見する2つの物語

いまむら あしこ 作 にしざか ひろみ 絵/『なきむし』



理論社
児童書

熊本県出身の児童文学作家・いまむらあしこさんの作品。転校をしてきた初日に「なきむし」とあだ名をつけられた男の子を描いた、「道徳」の教科書に採用されたお話と、いつもジャンケンに負けて友達のランドセルを運んでいる、「きかんぼ」な幼なじみを心配する男の子のお話を収録。友情を発見する2つの物語です。

「市船ソウル」作者と吹奏楽部の絆
中井 由梨子 著/『20歳（はたち）のソウル』

幻冬舎
一般書

2017年1月、多くの夢を抱えたまま、肺がんのため20歳で短い生涯を閉じた浅野大義さん。告別式当日、彼が作曲した市立船橋高校の応援歌「市船ソウル」を、吹奏楽部OBと仲間たち164人が演奏しました。「市船ソウル」作者と吹奏楽部の絆、そして告別式に起きた奇跡を辿る感動の実話です。2022年公開予定の同名映画の原作です。

料理のプロ6名が教える暮らしのアイデア
高橋 みどりほか著/『機嫌よくいられる台所』

家の光協会
教養娯楽

暮らし上手、料理上手な6名の方に、料理の段取り、整理術、道具選びなど、台所にまつわる10のルールを教わります。紹介するアイデアは具体的で、誰もがすぐに実践できるものばかり。日頃のちょっとした習慣や物の置き場所、掃除方法を見直すことで、家事がもっと楽しく、ラクになります。すぐに役立つ1冊です。

●図書室の利用や、図書の検索・リクエストなどについてのお問い合わせ先
町生涯学習センター図書室
☎096-234-2447 (内線331)

町生涯学習センター図書室のご利用について

■開館時間 午前9時～午後5時 ■休館日 毎週火曜日、年末年始 ■貸出冊数・期間 1人5冊まで、15日間

私のおすすめの本は、「メガネと視力のひみつ」です。視力がどうやって下がるのか、近視はどういうものなのか、分かりやすく書かれていますのでとてもためになります。

メガネのレンズについても、自分の目にあったレンズとか、運動する人はまぶしくないようにするレンズとか、いろいろと書かれています。おもしろいです。

今月の案内人



毛利 環那さん
〔北早川区〕

メガネのフレームも、細いフレームだと自分の顔と雰囲気があんまり変わらず、太いフレームだと変

Read This Story!

～ My Favorite Story ～
私のおすすめ図書

『メガネと視力のひみつ』（ひろ ゆうこ 著）

黒板の文字が読みづらい……。学校で視力検査を受けた小学5年生の陽太は、初めてメガネをつくることに。陽太といしょにメガネと視力のひみつを探ろう。

わって見えるそうです。メガネについて、いろいろなことが分かるし、おもしろくて勉強にもなります。

私も視力が下がってきていて、今メガネをかけるか、かけなくていいのか、ぎりぎりのところなんです。もしメガネをかけるとしたら、フレームの細いメガネをかけたいです。理由は、自分の顔と雰囲気をあんまり変えたくないからです。

メガネをかけようかなと思っている人は、ぜひ読んでみてください。

●あなたの「おすすめ図書」をご紹介しますませんか？

町生涯学習センター図書室
☎096-234-2447 (内線331)

Public Hall

町公民館からのお知らせ

▶町公民館自主講座のお知らせ

甲佐町公民館講座は22講座

町公民館では、手工芸教室4講座（パッチワーク、水彩画、水墨画、ビーズアクセサリー）、料理2講座（おとこの料理、お菓子とパン）、文化・教養4講座（相撲甚句、短歌、書道、朗読教室）、音楽3講座（オカリナ、大正琴、町民コーラス）、スポーツ・健康9講座（社交ダンス、健康太極拳、ストレッチヨガ、キッズダンス、3B体操、フラダンス、レクリエーションダンス、ポハイクアロハ・フラミナミA、ひまわりダンス）の全22講座で活動を行っています。

現在、新型コロナウイルスの影響により活動を自粛している講座もあります。最新の活動状況については、事務局へお尋ねください。

- 公民館講座や町民大学などに関するお申し込み・お問い合わせ先
町教育委員会公民館事務局
☎096-234-2447(内線321)

を学ぶ」を開催しました。町福祉課の田上ゆみ介護保険係長が講師となり、介護保険のしくみについてわかりやすく解説。参加した



▲田上係長（左）の説明に耳を傾ける船津区の皆さん

町公民館では、日々を楽しむきっかけづくりを応援するため、さまざまな出前講座を開催しています。6月9日（水）船津公民館で、出前講座「介護保険

町公民館出前講座 出前講座で楽しい人生を

地域防災について考える

6月23日（水）上豊内公民館で町くらし安全推進室の佐々木善平室長が講演を行い、参加した上豊内区住民10人が防災への備えについて学びました。

町公民館出前講座 地域防災について考える

船津老人クラブの16人が、利用できるサービスや制度を支える介護保険料の変更点などについて学びました。田上係長は、「介護や支援が必要と感じたら、地域包括支援センターに相談してください。地域で自立した生活を送るために、介護予防を考えましょう」と呼び掛けました。

町広報紙でもお伝えしたように、防災における『大丈夫』は絶対ではありません。皆さんの大切な命を守るのは、行政でもご家族でもなく、皆さん自身です。その覚悟をまずは持ちましょう。命を守るための努力をお願いします」と強く呼び掛けました。



▲上豊内区の皆さんに災害への備えを呼び掛ける佐々木室長（右）

いざという時の備えについて、住民の意識啓発に努めています。佐々木室長は「6月号の

Human Rights

人権 ～心豊かに暮らすために～

■災害と人権。 誰もが不安だから。

●それぞれの特性やニーズに配慮して
わが国では、これまで、阪神淡路大震災や東日本大震災のほか、台風や豪雨などの災害が、地域に大きな被害をもたらしてきました。本県でも、平成28（2016）年に熊本地震、令和2（2020）年に7月豪雨が発生し、いずれも甚大な被害をもたらしました。

災害では多くの人命が危険にさらされますが、中でも、高齢者や障がい者など避難の際に支援を要する

方々（避難行動要支援者）や、高齢者、障がい者、外国人、乳幼児、妊娠婦など避難所生活等において特に配慮を必要とする方々（要配慮者）にとっては、それぞれの特性やニーズに配慮した対応が必要です。

●避難所において

プライバシーの確保や、要配慮者の特性やニーズに応じた配慮、障がい者、女性や子どもなど緊急時に弱い立場になる方の安全確保等の環境の整備、被災者の心のケアなどの支援が必要になります。

●防災教育・啓発の推進

熊本県では、災害時における人権への配慮についての理解を深めるため、県民への啓発や学校における防災教育に取り組みます。

人権研修テキスト「人権全般編」（令和2年度熊本県発行）より作成

- 人権に関するお問い合わせ先
町教育委員会社会教育課
☎096-234-2447(内線324)

「健康ポイント」で楽しみながら健康づくりに取り組もう

皆さんが生涯を通して、健康で生き生きと暮らせるよう、楽しみながら継続的に健康づくりができる環境づくりの1つとして、健康ポイント事業の運用が始まっています。

生活習慣病の改善のためには日々の生活を見直すことが必要です。健康づくりは継続して取り組むことで成果が現れます。しかし、健康的な生活習慣を続けていくのは多くの人にとって難しいものです。

今年4月から熊本連携中枢都市圏事業として本町を含む14自治体で始まった、新たな健康ポイント事業を上手に活用して、毎日の健康づくりに役立てましょう。

◆健康ポイント事業とは

この事業は、スマートフォン専用アプリ「もつと健康!げんき!アップくまもと」を使用し、各種健診の受診や日々のウォーキングといった健康づくり活動を「健康ポイント」として「見える化」すること、健康行動の習慣化を図るものです。

アプリ内でポイントを貯めて豪華賞品が当たる抽選に応募できたり、協力店などで特典を受けることができたりします。

町では、甲佐町フィットネスセンターの利用に応じて特典がもらえる「陽気カード」事業だけでなく、新たな健康ポイント事業を通して皆さんの健康増進や健康寿命の延伸に

して皆さんの健康増進や健康寿命の延伸に取り組めます。

健康アプリ「もつと健康!げんき!アップくまもと」は、本町を含む14市町村（熊本市、菊池市、宇土市、阿蘇市、美里町、玉東町、高森町、西原村、南阿蘇村、御船町、嘉島町、益城町、山都町、甲佐町）の住民が利用できます。

応募できる賞品には、参加市町村の名産品などが用意されています。健康づくりに取り組んで、豪華な賞品を手に入れましょう。

◆健康ポイントをもらうには

特定健康診査や職場健診といった健康診断やがん検診、喫煙外来、歯科健診（定期歯科健診、歯周病健診、後期高齢者歯科口腔健診）、献血などを受けることで、健康ポイントが獲得できます。また、毎日ポイントとして歩数や健康状態をアプリに入力したり、健康セル

フチェック項目に入力したりすることでも健康ポイントが貯まります。

ウォーキングを日課にしている人は、アプリをインストールしたスマートフォンを携帯して歩くことで、歩数に応じたポイントを獲得できます。

また、参加市町村が指定する健康イベントに参加したり、健康に関するクイズに全問正解することでもポイントが獲得できます。詳しくは、町総合保健福祉センターにあるリーフレットや当該ホームページをご覧ください。

◆生涯健康で過ごすために

健康のために、運動や食事など日々の生活習慣を見直して頑張っても、長続きしないという人も少なくないでしょう。そんな人は、この機会にアプリを活用し、自分の頑張りを健康ポイントとして「見える化」してみましょう。

運動は、定期的に行うことによつて心身ともに健康で豊かな生活を送ることができ、生活の質の向上につながります。また、生活の改善は、生活習慣病の予防や適性体重の維持のために大切です。健康障害を起こすような大きな病気の予防にもつながります。

職場や家族などで楽しみながら健康づくりに取り組んでみてはいかがでしょうか。

健康だより

健康

の話

このコーナーでは、町職員である保健師、管理栄養士、社会福祉士などが、健康や福祉、介護などに関する情報をリレー形式でご紹介します。



今月の紹介者は

木村 真澄 保健師

町では、熊本連携中枢都市圏に参加する13の自治体と共に、さまざまな取り組みを行っています。今回ご紹介する健康ポイント事業は、健康増進や健康寿命の延伸を目的に関係自治体が共同で運用するものです。ぜひご参加ください。

Smile

わが家の“笑顔”をご紹介します



こうな
渡辺 湊菜 ちゃん（1歳2カ月）

父・光信 さん 母・彰子 さん
（津志田区）

お兄ちゃんと仲良く
元気いっぱい大きくなあれ

★お子さんの成長の記念として、“笑顔”の写真を『広報こうさ』紙面に飾ってみませんか？写真掲載のお申し込みは、町総合保健福祉センターまで。

●お子さんの“笑顔”の写真掲載に関するお申し込み・お問い合わせ先
町健康推進課
（町総合保健福祉センター内）
☎096-235-8711

7・8月の保健活動

●会場 町総合保健福祉センター

+ 4か月児健診

7月15日（木） 午前9時

8月19日（木） 午前9時

+ 7か月児健診

7月15日（木） 午前10時

8月19日（木） 午前10時

+ ピカピカ 1歳教室

8月6日（金） 午前9時20分

+ 1歳6か月児健診

7月13日（火） 午後1時

+ すくすく 2歳児子育て相談

8月27日（金） 午前9時20分

+ 3歳児健診

7月13日（火） 午後1時15分

Child-Care

7月の子育て支援カレンダー

○ 甲佐保育園

☎096-234-0186

園庭開放（土・日曜日、祝日を除く）

○ 若草保育園

☎096-234-0013

園庭開放（土・日曜日、祝日を除く）

○ 竜野保育園

☎096-234-0519

園庭開放（土・日曜日、祝日を除く）

○ 乙女保育園

☎096-234-3947

園庭開放（土・日曜日、祝日を除く）

○ 緑川保育所

☎096-234-0789

園庭開放（土・日曜日、祝日を除く）

○ 甲佐町子育て支援センター

（竜野保育園内） ☎096-234-0305

2日（金） センターまつり

5日（月） おやつ作り（変更あり）

7日（水） 園内散歩

9日（金） 牛乳パックでヨット作り

12日（月） シャボン玉遊び

14日（水） 園庭遊び

16日（金） 水遊び

19日（月） カラービニールで遊ぼう

21日（水） 手作りうちわを作ろう

26日（月） お絵かき遊び

28日（水） 布絵本遊び

30日（金） 水遊び

育児相談（電話・面接）
月～金曜日 午前9時30分～午後4時
体験保育
月・水・金曜日 午前9時30分～正午

●健康や福祉、介護、健康診断などに関するご相談・お問い合わせ先
・町健康推進課
（町総合保健福祉センター内）
☎096-235-8711
・町福祉課
☎096-234-1114
・町住民生活課
☎096-234-1113

●行事などに関する詳しい内容は、各園に直接お問い合わせください。

熊本県飲食店感染防止 対策認証制度がスタート！

■新たな認証制度

県では、国が定める「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」に沿って、本県独自の認証基準を定めるとともに、感染リスク最小化に向けた新たな認証制度を6月14日からスタートしました。

■熊本県感染防止対策認証店とは

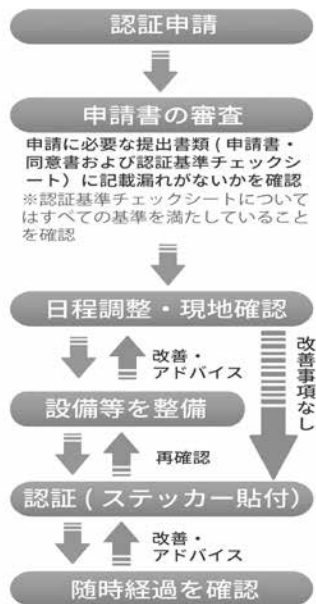
この制度は熊本県内の飲食店における感染防止策を強化し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を継続

的に抑えこむとともに、感染防止策を県が第三者として認証を行うことにより、飲食店の利用客増加につなげ県内飲食業の振興を図ることを目的とします。

熊本県民、飲食店、行政の三者が一緒になって取り組む「安心して会食・飲食できる環境づくり」のため、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

■申請の流れ

専用ウェブサイトからダウンロードするなどの申請書に必要事項を記入し、



▲熊本県独自の飲食店を対象とした感染症対策認証制度における認証までの流れ

同意内容を確認します。認証基準チェックシートは、すべての基準を満たしていることを確認し、申請書と共に熊本県感染防止対策認証制度事務局まで提出してください。インターネット申請の受付は7月上旬開始予定です。

認証基準には、レジ等での対面接客時にアクリル板などで遮蔽するだけでなく、キャッシュレス決済導入やコイントレイによる現金受け渡しの徹底などが必要で、後日、店舗の感染対策の現地確認を実施します。

認証店には認証ステッカーが交付され、専用ホームページにも掲載されます。認証後も再調査が行われ、対策の徹底が図られます。

●お問い合わせ先
熊本県感染防止対策
認証制度事務局
☎096-353-6330
☎096-353-6340
✉kuma_ninsho@nta.co.jp

Fitness

甲佐町フィットネスセンター

肩まわりの筋肉を鍛えて スッキリさせましょう！

今回は『フロントレイズ』という運動を紹介します。ダンベルか水を入れたペットボトルを準備します。

■トレーニングの手順

- ① 両手にダンベルを持ち、両足を肩幅に開いて立ちましょう。
※ダンベルは太ももの前に構え、手のひらは太もも側へ向けます！

今月の講師



池山 昌吾さん
〔健康運動指導士〕

- ② 両肘を伸ばしたまま、肩の高さまでゆっくりと上げて、元の姿勢に戻しましょう。

■トレーニングのポイント

ダンベルを上げる際に、体が反ったり、後ろに傾いたりしないように注意しましょう。

フロントレイズを行うことで、肩こりの解消に役立ちます。基礎代謝が上がって痩せやすい体づくりにもつながるなど、さまざまな効果が期待できます。

皆さんも暑い夏が来る前に、ご家庭でぜひお試しください。

ウェイトトレーニング「フロントレイズ」



▲肩の三角筋を使って、正しい姿勢でトレーニングを行いましょう。

●お問い合わせ先
甲佐町フィットネスセンター
〔町総合保健福祉センター内〕
☎096-235-8712

Events Calender

甲佐町イベントカレンダー【7月】

日	月	火	水	木	金	土
6/27 【日曜当番医】 荒瀬病院	6/28 口座振替日 (町税務課)	6/29	6/30 納期限 夜間窓口 (町税務課) マイナンバーカード 予約者優先夜間窓口 (町住民生活課)	1 消費生活相談 (老人いこいの家)	2	3 特定健診 若者健診 がん健診 (~7/9) (町総合保健福祉センター)
4 【日曜当番医】 谷田病院	5 法律相談 (老人いこいの家) ※電話相談のみ対応	6 人権・行政相談 (老人いこいの家) ※電話相談のみ対応	7	8 消費生活相談 (老人いこいの家)	9	10
11 【日曜当番医】 甲佐眼科クリニック マイナンバーカード 予約者専用休日窓口 (町住民生活課)	12	13 1歳6か月児健診 3歳児健診 (町総合保健福祉センター)	14	15 4か月児健診 7か月児健診 (町総合保健福祉センター) 消費生活相談 (老人いこいの家)	16	17
18 【日曜当番医】 荒瀬病院	19	20 終業式 (町内小中学校)	21 認知症についての 相談会と家族のつどい (町福祉課)	22	23	24
25 【日曜当番医】 谷田病院 マイナンバーカード 予約者専用休日窓口 (町住民生活課)	26	27	28 口座振替日 (町税務課)	29 消費生活相談 (老人いこいの家)	30 夜間窓口 (町税務課) マイナンバーカード 予約者優先夜間窓口 (町住民生活課)	31

※やむを得ず中止・延期になる場合があります。詳細については、町公式ウェブサイトや防災行政無線などをご確認ください。

今月のお知らせ

7

July 2021

Monthly Information

お問い合わせ先一覧

- 町役場
☎096-234-1111 (代表)
- 町教育委員会
(町生涯学習センター)
☎096-234-2447 (代表)
- 町総合保健福祉センター
☎096-235-8711
- 町水道管理センター
☎096-234-0755
- 町民センター
☎096-234-2459
- 町学校給食センター
☎096-234-0255
- 町老人憩いの家
(社)甲佐町社会福祉協議会
☎096-234-0423
- 御船町甲佐町衛生施設組合
(クリーンセンター)
☎096-282-0688
- 上益城消防署
☎096-282-1955
- 御船警察署
☎096-282-1110
- 上益城広域連合
☎096-237-2891
- 県上益城地域振興局
☎096-282-2111 (代表)
- 県御船保健所
☎096-282-0016
- 県庁
☎096-383-1111 (代表)

町からのお知らせについては、詳しくは町公式サイトをご覧ください。

🌐 <https://www.town.kosa.lg.jp/>

お知らせ

介護保険負担限度額 認定証の更新について

町では、住民税非課税世帯の介護サービス利用者に対して、介護保険施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院）や短期入所サービスを利用する場合の食費、部屋代の負担が軽減される「介護保険負担限度額認定証」を交付しています。認定証の交付には、町福祉課窓口での申請が必要です。

また、現在お使いの認定証の有効期限は7月31日（土）です。継続して利用される場合も更新申請が必要です。

令和3年8月利用分から認定要件と限度額が一部変更になります。詳しくは、お尋ねください。

▼交付要件

① 住民税非課税世帯であること

② 配偶者に住民税が課税されていないこと（同居・別居を問いません）

③ 預貯金などの額が一定額を超えないこと

※ 非課税年金（遺族年金や障害年金など）収入も含む

▼申請受付開始日
6月14日（月）

※ 申請月の初日からしか適用されません。継続利用を希望する人は、忘れずに申請してください。

▼更新に必要なもの

・ 介護保険被保険者証

・ 印かん

・ 預貯金額が分かる通帳や有価証券などお持ちの資産がわかるものすべて（配偶者の分もすべて必要）

▼お問い合わせ先
町福祉課
☎096-234-1114

（内線142）

雨水でやさしい暮らし はじめませんか

町では、地下水のかん養対策および節水対策として、雨水浸透ますや雨水貯留タンクの設置補助を行っています。

溜めた雨水をガーデニングや災害時の非常用生活水として利用できるタンクなどを設置してみませんか。

▼補助対象となる施設

・ 雨水浸透ます

雨水を地下へと浸透させることを目的として作られた形状が直径250^{ミリ}以上の装置

・ 雨水貯留タンク

貯留した雨水を飲用以外の散水などに利用するための施設で、屋根に降った雨水を50^{リットル}以上貯留できるもの（1世帯1基まで）

▼補助対象者
・ 浸透ますおよび貯留タンク

を設置する町内の敷地の所有者または使用者で、設置につき正当な権限を有する人

▼補助金額

・ 雨水浸透ます

1基あたり1万円または設置費のいずれか少ない額（4基を上限とする）

・ 雨水貯留タンク（容量200^{リットル}以上）

1基あたり設置費の2分の1とし、3万5000円を上限とする

・ 雨水貯留タンク（容量200^{リットル}未満）

1基あたり設置費の2分の1とし、2万4000円を上限とする

▼申請にかかる注意事項

・ 雨水浸透ますは、敷地内の浸透条件を考慮し、排水量の多い雨どいから接続できる位置に設置してください。
雨水浸透ますおよび貯留タンク

日曜当番医

月 日	当番医	電話番号
7月4日	谷田病院	096-234-1248
7月11日	甲佐眼科クリニック	096-235-5600
7月18日	荒瀬病院	096-234-1161
7月25日	谷田病院	096-234-1248

町税などの滞納処分（5月分）

種 別	件数・金額など
捜 索	0件
差し押さえ件数	0件
公 売 回 数	1件
公 売 件 数	1件
滞納処分関連収入	205,595円

古きを訪ねて甲佐町を知る

甲佐町の文化財探訪 ～第94回～

「石間伏（いしのまぶせ）」 赤星 真照 町文化財保護委員（有安区）

安平区にある「甲佐大明神降坐之碑（こうさだいみょうじんこうざのひ）」には、甲佐のはじまりが記されています。

文政2年（1819）に建立された碑文によると、「阿蘇大明神（建磐龍命（たていわたつのみこと）の子である甲佐神が、南方の守護神として阿蘇の山から降臨された所が安平（やすひら）である。その途中、御宿をとって休まれた所に巨石があり、甲佐神の後霊として祠（ほくら）を建てた」とされています。

大正10年編纂の「上益城郡誌」によると、「甲佐明神が7歳の時、甲佐に来られた際に安平村の北の山の上の大きな石に伏せられた。故に石の間伏という。マドロミの石とも言う。昔は社あり。今は森のみ残れり」とされています。

この石間伏は、目野や安平から鹿里への山道（林道山上幹線）の途中にあります。これをよく知る目野の古老のひとり、「甲佐神社の先々代の宮司や安平、目野の人らと、定期的に石間伏のあたりを掃除し、御神酒をあげ、酒宴を催していた。時が流れ、当時の仲間は私の父のみになり、今では私が時折行くだけだ」と話されました。

甲佐町の鎮守である甲佐神社はここから始まったと伝えられています。



▶マドロミの石とも呼ばれる
苔むした巨石

■お問い合わせ先 町教育委員会社会教育課

☎ 096-234-2447（内線 322）

ンクには、雨水以外のものを流入させないでください。補助制度を利用するためには、工事を始める前に申請が必要です。

・予算には限りがありますので、補助金を交付できない場合があります。

※その他にも補助金交付に条件がありますので、事前に

ご相談ください。
お問い合わせ先
町環境衛生課

☎ 096-234-1169

相手の立場を理解し
思いやる行動を

新型コロナウイルス感染症への不安や恐れから、患者や濃厚接触者、ご家族、そして

治療にあたる医療従事者とそのご家族等に対して、偏見や差別につながるような人権侵害がないよう、人権に配慮した冷静な対応に心掛け、お互いの人権を尊重した行動をお願いします。

▼人権相談窓口

みんなの人権110番
☎ 0570-003-110

C 開催

「水の日記念イベント」を開催します

令和4年4月に開催される「第4回アジア・太平洋水サミット」開催記念イベントとして、8月1日に地下水の魅力や地下水保全活動を情報発信する『水の日記念イベント』を開催します。

▼日時

8月1日（日）午後1時～午後4時

▼場所

ホテル日航熊本

▼内容

①地下水保全顕彰制度認定書交付式

②パネルディスカッション

・テーマ

「農業と地下水（仮）」

・コーディネーター

水野直樹さん（FM79.1

熊本シティエフエム）

・パネリスト

熊本県内農業従事者

定員・参加費

先着200人・無料

▼お問い合わせ先

（公財）くまもと地下水財団

☎ 096-227-6678
<https://kumamotogwfor.jp/>

environmental preservation

クリーンセンターへのごみ搬入量（5月分）

種別	搬入量	前月比較	前年比較
可燃ごみ	219,320	▲2,220	5,690
資源ごみ	23,780	▲3,540	▲6,580
粗大ごみ	5,560	▲870	▲4,200
合計	248,660	▲6,630	▲5,090

※単位・t

traffic safety

事件・事故件数

種別	発生件数	
	5月	年累計
人身事故	1	5
物損事故	12	56
盗難など	0	1

5月31日現在

fire prevention

出動火災件数

種別	発生件数	前年比較
家屋	2	（1）
原野	6	（5）
その他	9	（3）
合計件数	17	（9）

6月15日現在（カッコ内は前年比較）

お知らせ

ペットの災害時の備えを

災害時にペットを守るのは飼い主だけです。日頃から備えておきましょう。

むやみに吠えないようにしつけをしておく、避難所での生活配慮につながります。

また、迷子になった時のために首輪や迷子札を装着し、ノミ・ダニの駆除など健康管理を行うことも大切です。

お問い合わせ先

御船保健所

☎096-282-0016

再就職や転職を目指す方へ

厚生労働省では、月10万円の給付金を受けながら、無料の職業訓練を受講できる求職

者支援を行っています。

新型コロナウイルスの影響で休業を余儀なくされている方やシフトが減少した人が働きながら訓練を受講しやすくするため、収入要件と出席要件に特例措置が設けられています。

詳しくは、厚生労働省ホームページ「求職者支援制度のご案内」をご覧ください。

特例措置の期限

9月30日(木)

お問い合わせ先

ハローワーク上益城

☎096-282-0077

募集

各種自衛官を募集しています

自衛隊熊本地方協力本部では、各種自衛官を募集しています。

募集項目および資格

●航空学生(海上自衛隊)

18歳以上23歳未満の者

●航空学生(航空自衛隊)

18歳以上21歳未満の者

※いずれも高卒者または高専3年次修了者(見込)

●一般曹候補生・自衛官候補生

18歳以上33歳未満の者

●受験申込受付期間

7月1日(木)～9月6日(月)

※自衛官候補生は年間を通して受け付けます。

お問い合わせ先

自衛隊熊本地方協力本部宇城募集案内所

☎0964-23-2047

熊本で就職するあなたの奨学金返還をサポート

県では、若者の県内就職と定着、県内企業などの将来の中核を担う人材確保のため、県と県内企業などが協力して、

Information

消費者トラブル注意報！

■排水管の点検や洗浄の勧誘にご注意ください

●相談事例

- 突然訪問してきた業者から「排水管を無料で点検する」と言われ了承した。「排水設備が老朽化しているので全部交換した方がいい」と言われ、20万円の契約を結んでしまった。
- 「排水管の高圧洗浄3千円」というチラシを見て、電話で業者に依頼した。来訪した業者から渡された見積書は2万円を超えていたが、自ら依頼したため仕方なく契約した。後でチラシをよく見ると小さな文字で「1か所あたり」と書いてあった。

●消費者へのアドバイス

- 「無料で点検する」などと勧誘してくる事業者に安易に応じないようにしましょう。
- チラシに表示されている料金の条件や内容は、慎重に確認しましょう。



●お問い合わせ先 町福祉課 ☎096-234-1114

甲佐町総合型地域スポーツクラブ 「F・YOUスポーツ&カルチャークラブ」 7月のアユスポ・カレンダー



放課後自習室

参加者の皆さん

タブレットでの学習のたのしいよ！

●スポンジテニス教室 & バドミントン教室

甲佐小体育館

月曜日(祝日除く) 午後7時30分

●少年柔道スクール

甲佐中武道館「甲心館」

・中学生の部

月・水・木・金・日曜日

・小学生の部

月・水・金曜日

いずれも午後7時

●卓球教室

町生涯学習センター・ホール

水・金曜日(祝日除く) 午後7時30分

●ノルディックウォーキングスクール

甲佐町役場周辺

第1・2・3月曜日 午前10時

●トランポリンスクール

特別養護老人ホーム桜の丘

金曜日 午後5時30分

●サッカースクール

甲佐中グラウンド など

火・木・金曜日 午後7時

土・日曜日 不定期

●女子サッカースクール

甲佐中グラウンド など

水・金曜日 午後7時30分

土・日曜日 不定期

●放課後自習室

デイサービスセンター「しゃらの樹」など

月～金曜日 午後4時30分

●お問い合わせ先

町教育委員会社会教育課

☎096-234-2447(内線325)

ご支援ありがとうございます

ふるさと甲佐 応援寄附金

ふるさと納税のお礼の品として贈呈している本町の特産品を紹介します。



「マシュマロ」
こうさんもん No.8

角切りカステラ入りのふわふわ食感

▶(資) 池田製菓舗
☎096-284-0118



「うなぎ蒲焼き」
こうさんもん No.9

緑川水系の地下水で育てた鰻を使用

▶山本建設(株) 甲佐養殖場
☎096-288-2113

▶町公式ウェブサイト
「ふるさと納税」ページ
☎ <https://www.town.kosa.lg.jp/q/aview/136/233.html>

「ふるさと甲佐応援寄附金」にご協力いただきまして、ありがとうございます。

▶ご寄付いただいた皆様
お名前 ご住所
・西田 雅弘様 福岡県
・鷺足 哲也様 宮城県
・高山 勝弘様 埼玉県
ほか

▶令和3年度寄附金額合計
9,914,500円
(5月31日現在)

■お問い合わせ先
町地域振興課
☎096-234-1154 (内線232)

消防設備士試験を開催します
令和3年度第1回・第2回消防設備士試験が次の日程で開催されます。
受験願書などは、消防試験

農業大学校オープンキャンパス開催
県内高校生などを対象に、県立農業大学校の教育実習活動を体験できるオープンキャンパス「緑の学園」を開催し

還付金詐欺に注意!
熊本県内の高齢者宅に、役場や自治体の職員を名乗る男

から「電話で『お金』詐欺」の予兆電話と思われる電話が多数あつており、現金をだまし取られる事案が発生しています。
「銀行と提携して返金の手続きをする」「返金手続きのために携帯電話の番号を教えて」「ATMに着いたら連絡して」などの不審な電話に注意してください。
被害に遭わないために次の防犯対策を徹底しましょう。
・電話で「お金」の話がでたら詐欺だと疑う
・暗証番号などの個人情報に絶対に教えない
・在宅時でも留守番電話に設定しておく
・一人で判断せず家族や警察に相談する
▶お問い合わせ先
御船地区防犯協会連合会(御船警察署内)
☎096・282・1110

開催

096・333・2018
県企画課

県内に就職する若者の奨学金返還や赴任費用等(引越時代や交通費など)を支援しています。
県では、令和5年度就職者を対象に、制度に参加する県内企業(参加企業)や制度の利用を希望する若者(登録者)を募集しています。
詳しくは、就職・奨学金返還等支援情報サイト「くま活サポート」をご確認ください。
▶お問い合わせ先
県企画課
☎096・333・2018

▼実施日程
第1回 9月5日(日)
第2回 9月12日(日)
▼試験地
熊本市
▼願書受付期間
・書面申請
7月12日(月)～19日(月)
・電子申請
7月9日(金)～16日(金)
▶お問い合わせ先
タ1熊本県支部
☎096・364・5005

▼開催期日
・第1回 7月31日(土)
・第2回 8月20日(金)
▼内容
①農業大学の概要紹介
②進路・資格・学生紹介
③農学部各学科・研修部紹介
④コース別体験学習(申込時に希望コースを3つ選択)
▶参加人数
各80人
▶参加費用
250円または700円
▶お問い合わせ先
県農業技術課
☎096・333・2381

くらし安全

から「電話で『お金』詐欺」の予兆電話と思われる電話が多数あつており、現金をだまし取られる事案が発生しています。
「銀行と提携して返金の手続きをする」「返金手続きのために携帯電話の番号を教えて」「ATMに着いたら連絡して」などの不審な電話に注意してください。
被害に遭わないために次の防犯対策を徹底しましょう。
・電話で「お金」の話がでたら詐欺だと疑う
・暗証番号などの個人情報に絶対に教えない
・在宅時でも留守番電話に設定しておく
・一人で判断せず家族や警察に相談する
▶お問い合わせ先
御船地区防犯協会連合会(御船警察署内)
☎096・282・1110

Event

町生涯学習センター・ギャラリーモール展示のお知らせ ～7月～

●陣ノ内城跡記念パネル展

6月18日(金)国の文化審議会による町内初の国史跡指定の答申を受けた「陣ノ内城跡」について解説するパネル展が開催中です。

▶会期 6月19日(土)～7月16日(金)

●お問い合わせ先 町教育委員会社会教育課 ☎096・234・2447



国史跡指定の答申を受けた「陣ノ内城跡」



アオバズク

うたごよみ 文月

〔短歌〕

渡辺幸士 選

紫陽花を一輪手折り玄閑に飾ればひとしお
輝きており 池田キヨ子

子供たち亡夫の命日忘れずにわたしの事も
お参りしてね 赤星 文子

工事まだ始まらぬ朝久々に鶯の声聞くは久
しき 塚原 暁益

早梅雨に畑の仕事も遅れがち田植えの前に
焦る日々なり 緒方 明美

二十年前の浴衣の蝶は今マスクとなりてコ
ロナを防ぐ 内田乃武子

雨上がりコロナも知らず木々の葉の葉末の
滴かずかぎりなし 吉永由紀子

若夏の空に見果てぬ夢追えば八丁蜻蛉涼し
げに飛ぶ わかなつ 渡辺 幸士

〔川柳〕

渡辺幸士 選

「お盆」

ふるさとは寝巻きでもよし盆踊り 川村 文子
盆踊りうしろの顔が見たくなり 清川みどり

「そわそわ」

そわそわとひねもす人を待っている 日隈 俊郎
そわそわと人事異動の知らせ待つ 渡辺 幸士

〔肥後狂句〕

北川直美 選

若返り 服は子供と催合うとる 広田みどり

若返り 三千段も何のその 下山 千恵

若返り 彼と彼女の仲てげな 志垣 光

若返り も一度嫁る気になった 佐藤 葵

若返り 首は見なすな爪見てよ 平井やよい

若返り 明日のデートは何処にしゅう 長原 産賀

若返り 同年なのにジム通い 光永 六

若返り 同窓会の母の顔 井元あさみ

若返り やりたい事が増えて来た 日高 美里

若返り 妹に間違えられた 上田 梅清

若返り 老いた枝にも芽の出よる 中村 南幸

若返り しょっちゅう鏡見るこたる 北川 直美

■お問い合わせ先 町教育委員会公民館事務局
096・234・2447 (内線321)

ひとの動き (敬称略)

5月11日(火)～6月10日(木)

birth お誕生おめでとう				
住所	氏名	性別	保護者	
上早川	山下 珠藍	女	太一	
西寒野	岩井 柚樹	男	光	

marriage ご結婚おめでとう				
住所	氏名			
〔夫〕	船 津 森田晋太郎			
〔妻〕	熊本市 富田 有紀			
〔夫〕	世 持 上田 将吾			
〔妻〕	熊本市 下田 聖歌			
〔夫〕	東寒野 山下 啓輔			
〔妻〕	熊本市 平林美智子			
〔夫〕	熊本市 鞭馬 廉			
〔妻〕	田 口 坂野 優里			

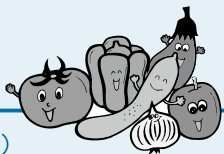
condolence お悔やみ申し上げます				
住所	氏名	年齢	世帯主	
中 山	古閑チヨミ	95	チヨミ	
豊 内	堀 伸子	91	伸 子	
東寒野	稲葉タエ子	99	早 苗	
下横田	浅木シマコ	95	真 也	
津志田	中村 奉文	88	フジ子	
岩 下	白石 隆雄	88	紀美子	
豊 内	浜村 儀一	89	澄 子	
田 口	里形ミサ子	91	敦	
東寒野	中原 智子	75	光 博	
岩 下	蒲地 達也	88	厚 子	

data 甲佐町の人口・世帯数		
項目	数	増減
男	4,985	▲2
女	5,411	1
計	10,396	▲1
世帯数	4,363	7

令和3年5月31日現在

こうさの野菜で作ってみよう！

レシピ提供：料理研究家 沼田峰子さん（北原区）



サツマイモのサンドイッチ

ご存じですか？

サツマイモの収穫は9～11月頃ですが、食べ頃は収穫の1カ月より後になるってご存じですか？

野菜は採れたてが新鮮で美味しいですが、サツマイモやカボチャは収穫した後1カ月ほど冷暗所で保管します。これはサツマイモのデンプン成分が糖に変化して甘くなるからです。

サツマイモには、ビタミンA・B・C・Eが、良いバランスで含まれています。特にビタミンCが多く含まれており、風邪やストレスなどへの抵抗力をつけてくれる食材です。

熟成が進み、甘くなったサツマイモを楽しんでみましょう。



作り方

- ①サツマイモを洗ったら、水滴を切らずにラップで包み、600㇓レンジで3分程度加熱します。
- ②サツマイモは熱いうちに皮を剥きボウルに入れて、フォークなどで粗く潰しておきます。
- ③3㇓厚の輪切りにしたキュウリを塩で揉み、絞ります。
- ④ツナは余分な油を切っておきます。
- ⑤サツマイモとキュウリ、ツナをマヨネーズといっしょに混ぜ合わせます。塩コショウで味を調えましょう。
- ⑥食パン2枚に塗り広げて残り2枚の食パンでそれぞれサンドします。食べる前に切り分けてみましょう。ラップで包んで切ると型崩れしませんよ。

材 料（2人分）

食パン6枚切り …… 4枚
 サツマイモ …… 1本
 キュウリ …… 1／2本
 ツナ缶（小） …… 1缶
 マヨネーズ …… 大さじ2～3
 塩コショウ …… 適宜

編集後記

強い日差しと気の早い蝉の声に夏の到来を感じるようになりました。あちこちで田植えが進み、田を満たす水の豊かさを実感します。今月号では、そんな緑川の水の恩恵を享受する私たちのまちの歴史についてお伝えしています。

取材を通して、毎日見る景色に溶け込んだ、このまちの歴史に改めて驚かされました。お話を聞かせていただいた清村一男さんは、小学校時代の恩師でもあり、20数年ぶりの再会となりました。広報紙での紹介を通して、少しでも恩返しができたような気がします。

特集記事を書くにあたり、過去の陣ノ内特集を調べていると、若かりし頃の清村先生と西口係長を見つけました。人や広報紙にも歴史があります。気になる人は「広報こうさ2010年7月号」で検索を！

（と）

半世紀先にも誇れる仕事で 暮らしの安全安心を創る

「社会インフラを支える建設業に身を置く者として、快適で安全な暮らしや雇用の創出のお手伝いをしています。住民が主役のまちづくりで、裏方としての責任をしっかりと果たしたいですね」と語るの

は、甲佐町建設業協会会長の山形 學さん（辺場区）。同協会は、町内の建設業者12社で構成。安全に関する社員研修や社会貢献事業に共同で取り組んでいる。「建設業は地図に残る仕事



山形 學さん
Yamagata Manabu

〔辺場区〕

やまがた まなぶ / 甲佐町建設業協会会長。同協会が設立された平成25年に町と締結した「大規模災害時の支援活動に関する協定」に基づき、被災した道路の応急措置などに取り組む。

です。50年先もきちんと使えるよう、責任ある仕事が行われます。移動や物流を根幹から支える道路整備はなおさらです」と山形さん。

大きな災害が発生し不自由な暮らしを強いられた時、迅速な復旧に必要不可欠なものひとつが道路だ。物資や人材の支援を受け入れるための道路の復旧は欠かせない。熊本地震では各地で道路網が寸

断され、交通状況は大きく混乱した。

「町との災害協定に基づいて、協会会員と共に亀裂の走った道路や法面の補修、がれきの撤去などの復旧工事に夜通しで取り組みました。皆さんが1日でも早く安全に通行できるように、という思いで町内を走り回っていた気がします」と5年前を振り返る。

今年も豪雨や台風などに警戒が必要な雨の時期を迎えており、土砂崩れや河川の氾濫が心配される。同協会では、発災時に迅速な行動ができるよう、会員同士で危険箇所の把握や情報共有を日ごろから心掛けているという。

「子どもたちの元気な姿が目を見る総合運動公園も氾濫の危険と隣合わせです。私たちの協会では、洪水の危険を避けるために、緑川の水位が上がるのとサッカー場を囲む支柱とネットを撤去する役割も担っています」と話す山形さんは、災害に強い道路などの整備と災害発生時の迅速な復旧を通して、甲佐の安全安心な暮らしを創造し続ける。